

学校施設環境改善交付金の採択に関する要望

要望の要旨

学校施設環境改善交付金事業について、計画する事業が年度当初から円滑に実施できるよう、十分な財源を確保し、補助採択されるよう要望します。

また、補助対象となる事業費の条件緩和や円滑な事業遂行を図るため、補助金交付決定前の事前着工が認められるなど柔軟な手続きが図られることを併せて要望します。

要望の理由

本市の学校施設整備事業は、健全な児童・生徒の育成、安全で安心な教育環境の整備を図るために重要な事業と位置付けられております。また、東日本大震災においては、地域の防災拠点として学校施設の環境整備を推進していく重要性を改めて認識したところであります。

一方、本市の財政事情は厳しく、学校施設の整備に係る年次計画を作成し、事業費の平準化並びに削減に努めているところでありますが、市内の幼稚園や小・中高等学校等58校の多くが建築から30年以上経過しており、施設の

長寿命化を図るとともに、防災機能の強化や猛暑による熱中症対策のための空調設備の導入等、現在必要な環境整備に向けた財源確保が大きな課題となっております。

このような中、近年は全国の地方公共団体からの整備要望が国の予算を大幅に上回ることから、補助未採択となる場合が多くなっております。

また、現状では空調等の整備事業には下限額が設定されていることや、修繕費は補助の対象外となるなど地方公共団体の限られた予算の範囲内で早期に整備しようとする事業が補助対象とならない場合があります。

さらに、交付決定前の着工は認められていないため、補正予算で急ぎよ補助採択された場合であっても、その時期によっては、当初想定していた工事スケジュールの変更を余儀なくされているところであります。

このような状況を踏まえ、工事を円滑に実施できる十分な財源を確保し、補助採択をされるよう要望するとともに、補助対象となる事業の条件緩和や補助金交付決定前の着工が認められるなど柔軟な手続きが図られることを併せて要望します。